

(報 告) 令和2年度事業計画について

令和2年度事業計画

自：令和2年4月 1日
至：令和3年3月31日

令和元年度の景気は、前半は緩やかながら回復基調であったものの第3四半期の台風被害や消費増税前の駆け込み投資・消費の反動減に加え、年明け以降は新型肺炎の感染拡大により経済活動が制約される等、期の後半は景気減速が顕在化しました。

令和2年度は、消費増税の影響が一巡するにつれ個人消費も回復する見込みであり、「新型肺炎」が終息した段階で、政府の大規模経済対策による公的需要の進展が作用し、景気は緩やかながらも回復基調で推移するものとされております。

足下の懸念材料である新型肺炎の終息シナリオは事業計画（案）策定時におきまして、未だ不透明ではありますものの、厚生労働省は感染の拡大状況をつぶさに公表するとともに、相談窓口の設置、感染症の専門家による最新の感染防止具体策の発表等、ウイルスの拡散防止に全力で取組まれています。東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて一刻も早い新型コロナウイルスの鎮静化が期待されております。

東京大会の開催期間中は、競技会場周辺や選手村周辺の通行規制が敷かれることが決定しています。当協会は検診車による巡回健診を主とする業務運営をしておりますので、車両の運行が著しく制約されるとともに「道路使用許可証」の交付が困難となることが想定され、大きく影響を受けることとなります。これを見据え、前年度の後半から定期健診の実施時期について協議を重ね、① 大会期間中の実施を見送り時期を移す ② 期間中は都心部の事業所を避け都近郊の事業所を優先する等の提案をし、企業ならびに健保組合からご了承頂きました。期間中テレワークを推進するので、100 %の定健受診率を達成するために健診時期の移動を快諾いただいたケースもありました。例年、企業健診のピークが7月・9月に訪れます、当期は9月と「新型肺炎」終息直後に需要が集中することが想定されますので、平準化を図るべく引き続き協議してまいります。

事務センターの運営を開始して6年半が経過いたしました。この間システム環境の整備拡充に傾注し、着実に「健診標準フォーマットの運用による健診データベースの一元化」の歩みを進めて参りました。設備環境の整備を完了したため設備増強に係る収入は剥落しますが、当期は本システムが本格的な運用となりその成果が問われる重要な年度となります。健診結果の電子データ化は個人の医療データを集約管理するP H R (Personal Health Record)実現の有力な手段となることは必定でありますので、その一助となるべく全社を挙げてこれに取組むことといたします。

当期は新型肺炎の感染拡大懸念、東京五輪開催に伴う交通制限・道路規制等、事業環境に特殊事情を抱えておりますものの、皆様が安心して受診できるよう安全・衛生面に万全を期して健診運営に従事いたします。

1. 令和2年度各部計画

【渉外推進部】

当期は提携検査機関より受託した大手運送会社の健診業務が、2年間をもって打ち切りとなったことが影響し、大幅な減収が見込まれる厳しい事業環境となります。

早急な業績回復を図るべく渉外活動を強化いたしますものの、現状は単年度で急速に挽回できる具体策が見出せない状況であります。従いまして、中長期的計画を策定しこれに基づき収入の適増を図ることといたします。その達成を実現するために当期は以下の事項に重点を置き、渉外活動に専念いたします。

- 1) 既存顧客の徹底保全に傾注し信頼強化に努め収入基盤を堅持するとともに、関連企業ならびに関連事業場の紹介による受託拡大を推進いたします。

事業収入の適増を実現するためには、既存顧客の徹底保全による継続受託が必須要件となります。東京五輪に伴う道路規制や足下の新型コロナウイルス拡散防止対応等の情報を迅速且つ的確に捉え、会員・顧客の皆様と綿密な打ち合わせを重ねこれに対処いたします。特殊事情を乗り越え円滑な健診サービスを提供することにより、信頼を強化し紹介渉外活動を推進し受託拡大を目指します。

- 2) 綿密な収支計算のもと、入札案件の継続受託を目指します。

前年度は官庁・地方自治体の入札案件を受託し事業収入の実績となりました。入札案件につきましては受託の可否が不透明でありますので、例年通り収入予算からは CUT しております。しかしながら履行時期と業務の集中度を勘案しつつ、綿密な収支計算のもと適正価額で応札し、継続受託を目指します。

- 3) 前期に引き続き「職域におけるがん検診」の推進と「風しん抗体検査」の拡大を目指します。

専属産業医のおられる大規模事業場におきましては、年一回の定期健診を充実した内容にするために法定検査項目に「がん検診」検査を付加しておられます。一方、専属産業医不在の事業場におかれましては、その重要性を理解しつつも付加検査の選択や実施の判断がつきかねている状況であります。厚生労働省の「職域におけるがん検診に関するマニュアル」には検査の種類・対象年齢・検査すべき間隔が明記されております。これにより選択すべき検査項目の具体案を示し、がんの早期発見に貢献いたします。

「風しん抗体検査」につきましては、東京五輪開催前の抗体検査とワクチン接種が急務であります。引き続きその啓発と実践に努めることといたします。

- 4) 渉外担当者ならびに渉外事務スタッフのレベルアップに努めます。

経験の浅い渉外担当者を対象に既存顧客の深耕活動の基礎教育を第一段階とし、習熟度に応じて新規活動に従事できる水準まで指導・育成します。渉外事務スタッフの PC スキルの向上を図り渉外担当者の事務負担を軽減し、対外的な活動に専念できる体制を整備いたします。

【特定法人部】

大手通信キャリアを対象とする都内の巡回健診と地方の医療機関に委託する「ネットワーク健診」ともに受診予約・変更から健診結果の閲覧まで、個々の受診者がスマートホンを利用して効率的に受診できるシステムを整備し、その円滑運営に従事しております。同社の従業員の方々の利便性を図り、受診率の向上を推進すると同時に産業保健スタッフからの要請による「従業員の健康管理システム」の拡充に協力した結果、強固な信頼関係を築くことができました。

当期は、グループ企業の拡大による受診者数の増加やこれに伴う異動等、人事情報の正確な情報集約に努め、受診の事前準備を徹底し円滑な業務運営に努めるとともに専用結果処理体制を強化し、あらゆるシステム要請にお応えいたします。

【事業開発部】

既存顧客の徹底保全は渉外推進部の専任事項とし、当部は新規顧客・新規事業の開拓に戦略的に取組む部門として活動に従事し、事業収入挽回の牽引役としての機能を発揮いたします。

当期は前年度下期に開始した銀行系リース会社を母体とするヘルスケア企業と、当協会の法人正会員である健診事務代行企業との三者連携による新規事業の円滑運営に傾注いたします。本事業を成功裡に收めることにより、業績挽回と当協会の事業規模の拡大を目指し、より多くの「働く皆様」の健康管理に貢献すべく邁進いたします。

【健診業務部】

当部は検診車とそれに随行する業務車両の運行と健診会場の運営マネジメントを担当しております。前年度後半から、トラブル撲滅に向けて当協会として全社を挙げて取組んでおります。過去のトラブル・クレーム事例とそれを未然に防ぐべく、部内教育を徹底いたしましたが、一旦トラブルが出来たときの適切な対処は、健診会場のマネージャーの習熟度によって格差があります。ベテラン職員による若手職員に対するOJTの頻度を高め、部門全体のレベルアップを図ります。

当期は以下の事項に重点を置いて業務に取組むこといたします。

1) 受診者の皆様に対する安全・衛生に十分配慮して、健診会場の運営に従事いたします。

予てより運営スタッフのマスクや手袋の着用、受診者向け消毒用アルコールの配備等を義務づけ、受診環境の安全・衛生に努めておりますが、当期は「新型コロナウイルス」の拡散防止対策が重要であります。最新の情報に基づく措置を適切に講ずるとともに衛生上の配慮に万全を期して健診会場の運営に従事いたします。

2) 業務車両の安全運行を最優先とする意識を再徹底いたします。

当期は東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う特殊な道路事情となります。道路規制の状況により、迂回路の選択・時間的余裕を持った出発等、開始時刻厳守のための車両運行者のストレスが、増大いたします。運転の負担が一定職員に偏ることのなきよう、運行時間の分散に配慮して職員を配置するとともに、個々の運転者も安全運行を最優先事項として職務をまつとういたします。

3) 長期間の運営となる企業に対応できる業務マネージャーの育成を実現いたします。

例年、長期間の健診運営となる企業にはベテランの専任職員が責任者となって、会場のマネジメントを担当し、信頼を強化してまいりました。しかしながら、期間中専任担当者に業務負担が集中し、月間の労働時間が過大となる傾向がありました。

当期は企業毎の事情に精通した後任のマネージャーを育成し、企業の産業保健スタッフからの信頼を維持しつつ業務負担を分散し、時間外労働の上限規制に適正に対処いたします。

4) IC健診機器ならびに付属PC操作の習熟度の向上を図ります。

一部の学生を対象とするICカード健診の機器を拡充し、システム改良を加えた結果、企業健診に対応できるまでハード&ソフトウェア両者の環境が整備できました。

IC健診ではシステム担当職員が健診会場に同行し、健診機器の設営と付属PCのセットアップおよびその操作等を指導しております。企業健診では検査項目が多種に亘りますので全所属員がICカード健診機器と付属PC操作の反復練習を実践し、IC健診の拡大を目指します。

【医療技術部】

医療技術者で構成する当部が主体となって、精度向上と医療法ならびに労働安全衛生法及び関連法の動向を注視し、的確に対応いたすべく協会全体をリードして参ります。当期7月には、特定化学物質障害予防規則をはじめとして「特殊健康診断」の検査項目が大幅に見直される見込みであります。診療所長のご指導のもと、医療技術情報委員会で検討し、当協会としての対応策を立案し適正に対応いたします。

当期は以下の事項に留意して業務に従事いたします。

1) 健診業務部と協力し健診会場・検診車内、健診機器の安全衛生に努めます。

健診の実務は健診業務部と当部所属員が協力して運営しております。業務マネージャーと連携し「新型コロナウイルス」感染防止に十分配慮して、会場運営に従事いたします。受診環境を清潔に維持すべく健診会場・検診車内の清掃に加え、健診器材や備品類のアルコール消毒を徹底いたします。

2) 全衛連が主催する各種の「精度管理調査」に遺漏なく参加し、ベテラン有資格者による厳正な基準で判定した結果を提出することにより、全ての調査でA評価を獲得すべく取組むことといたします。

3) 協力スタッフと委託先に対する技術指導と協会マニュアルの浸透を徹底いたします。定常的に協力願う協力スタッフに対する採血手技やX線撮影技術につきましては、当協会の専門職を講師とする勉強会や個別指導により技術が向上しております。一方で、巡回健診の経験が浅い協力スタッフや当協会との取引きを開始して間もない委託先につきましては、協会マニュアルの不徹底の事例が報告されております。書面で当協会のマニュアルを開示しておりますものの、その浸透の度合いが低い協力スタッフや委託先には改善指導をしたうえで継続雇用・継続取引きの可否を峻別し、協会の健診サービスの品質向上を図ることといたします。

【健診計画部】

当部は、健診業務の精度向上を図り且つ効率的な運営を目指して、健診個班のスタッフ編成を立案・実行することを任務としております。検診車の稼働状況や運営スタッフの配置状況を勘案し、涉外推進部・健診業務部と協議のうえ健診日程を調整することにより、業務の平準化とスタッフの適正配置に努めてまいります。

涉外推進部協力のもと東京五輪の大会期間中の健診個班を調整した結果、業務のピークが例年と異なる見込みであります。9月以降に業務が集中する傾向ではありますが、当協会の運営個班数の上限を超える事態を招かぬよう、各部に協力を求め対応いたします。当期は以下の事項に留意して業務に従事いたします。

- 1) 4月に集中する学校健診は、現段階では例年通りの実行計画但是在、「新型コロナウイルス感染防止」対策の状況によっては、実施時期の移動要請も想定されます。感染防止対策の動向を注視しつつ、涉外担当者が学内の保健スタッフの皆様と緊密な連絡をとり、当部が主導して個班調整を実施しその要望にお応えいたします。
- 2) 定常的に協力願う医療資格者と運営補助者の拡充に努め、当協会としての健診精度の向上に努めます。
- 3) 委託先に対する巡回健診実施に係る「診療所開設届」および「巡回健診等実施計画書」の申請を徹底するとともに、当協会自体の巡回健診運営に係る申請書の届出業務は、健診業務部職員の協力を得て、効率的に取り進めることといたします。
- 4) 東京五輪開催前の「風しん抗体検査」の駆け込み需要につきましては、個班調整のうえできる限りこれにお応えしてまいります。

【情報管理部】

健診結果報告書を正確且つより迅速に提供するために、「健診システム（サミツ）」の安定稼働を図るとともに、協会全体のシステム環境の整備・保全や健診会場の受付で利用するフロントP.Cの拡充等に努めてまいりました。

当期は、「健診システム」が具備する機能を最大限に活用し、健診結果処理の精度を維持しつつ、より迅速に報告書を作成するとともに、多様化するシステム的な要請に柔軟にお応えいたします。令和2年度は以下の事項について重点的に取組むこととしたします。

- 1) 「健診システム」で健診結果処理ができない一部顧客の報告書につきましては、データベース管理ソフト・表計算ソフトで対処しております。特殊な処理工程となる報告書につきましては、所属員相互が複数人で検証するとともに、別途検証プログラムを作成し厳正な検証工程を経て成果品といたします。
- 2) 7月の「特殊健康診断」の検査項目の見直しを見据え、医療技術情報委員会の検討結果を速やかに報告書に反映いたすべく準備いたします。生産工場に勤務する皆様を対象とする特殊健診の需要が拡大しつつありますので、適正に対処しその付託にお応えいたします。
- 3) 特殊健診等の受診者では報告書が複数となる場合があります。封入ミスの防止策として、複数の報告関連書類に受診者を識別するバーコードを印字し、封入チェックするシステムを構築いたします。
- 4) 現有の「健診システム」に初期登録の段階で受託条件を適正に入力することにより、請求明細が正確且つ迅速に作成可能となり、渉外事務と総務部の事務負担が大幅に軽減されます。当期は渉外推進部職員の協力のもと、これを実現すべく取組むこととしたします。
- 5) 企業に対する「ICカード健診」がスタートいたします。企業の従業員の皆様を対象とする健診は、学生健診の検査項目よりも一層充実した内容となりますので、運営会場にシステム担当職員を同行させて円滑な業務運営を実現するとともに、専門職の視点からシステム上の改善点を見極め、その汎用性の向上を目指します。

【事務センター】

当センターは、健康保険組合の健診事業に関する事務代行作業を担うべく発足し、半世紀以上におよぶ巡回健診事業のノウハウに基づく代行業務の運営が、高く評価されております。当期はセンター発足当初からの課題でありました「健診結果の電子データ化による一元管理」の運営がスタートする重要な年度となります。前年度から地方に散在する健診委託先に対して、電子データによる健診データの提供に係る説明会を開催し、成果を得ることができました。

センター発足当初の目標を実現することを、最優先事項と位置づけ全力を挙げてこれに取組むとともに以下の事項を推進いたします。

- 1) 前期末に構築した受診者と健診委託先医療機関とのWebによる予約管理システムの円滑稼働を推進するとともに、次年度以降の委託先機関との契約代行業務にもWebを

を利用するシステムを開発し、書面での授受による事務負担を軽減し省力化を図ります。

2) 前期に引き続き、定例業務のRPA化（Robotic Process Automation）を推進し、人為的ミスを排除し精度の向上を図るとともに、省力化に努めることといたします。

3) 企業の産業保健スタッフが、電子データ化された健診データを従業員の健康管理に活用できる「健診結果管理システム」の拡充に協力いたします。将来的には取扱い物質が多岐にわたり、検査内容がより複雑な「特殊健診」データの完全電子化を図り、効率的且つ利便性に富んだ「健診結果管理システム」の実現を目指します。

4) 健保組合に加入している事業所ならびに関連企業からの巡回健診の需要にお応えすべく、ベテランマネージャーと、歯科検診（歯科チェック）を専任とするスタッフを配置し、充実した内容で巡回健診を円滑に運営することができました。

当期も引き続き事務代行業務を瑕疵なく運営することに傾注しつつ、巡回健診のニーズに的確にお応えすることにより、より多くの健保加入者の皆様の健康管理に貢献いたすべく、取組むことといたします。

【品質保証室】

当室は協会の全社的な品質向上を目的にリスクマネジメント・職員教育・内部監査の主導と外部監査対応・全衛連評価制度・個人情報保護法の遵守等の業務を担当しております。客観的な視点で、当協会の業務運営上の問題点を指摘し、改善策の立案とその後の実態まで追及管理すべく取組んでおります。

当期は、安心・安全でより高品質な健診サービスならびに事務代行サービスの提供を目指して以下の事項に重点をおいて取組むことといたします。

- 1) 前期の後半は、当室が主導して「トラブル撲滅キャンペーン」を展開し、その一掃に向けて全社を挙げて取組むことが周知徹底されました。その実現を目指して、当室が全役職員を牽引してまいります。
- 2) 定例の新入職員研修会・管理職層研修会の内容を、より充実したものといたすべく実務職・指導職・管理職の職位区分に見合った検討テーマとともに、協力スタッフを対象とする採血手技や撮影技術等の医療上の勉強会を定期的に開催し、協会全体のレベルアップを図ります。
- 3) 本年9月頃、第6回目となる「P(プライバシー)マーク」の更新審査を受けることとなります。最新の「保健医療福祉分野のPマーク認定指針」に沿った適正な審査書類を準備するとともに内部監査を実施いたし、当室が主導して審査に対応いたします。
- 4) 期中、全衛連の「労働衛生サービス機能評価制度」の訪問調査が予定されております。今回の訪問調査は、従来の各チェック項目毎の書類の整備状況調査から一步踏み込んだ各種記録簿の内容確認・担当者からの聞き取り調査、内部監査の実施状況等、運営の実態について、厳正且つ詳細な調査となる見込みであります。

各部協力のもと認定更新を確実なものといたすべく、取組みます。

【総務部】

令和2年度におきましても、巡回健診事業と事務センターの損益実績を分割管理いたします。事業運営上の問題点を分析し管理職層に報告することにより、業績挽回の資料を提供いたします。

当期は、協会全体と部内業務の効率化を第一として、以下に取組みます。

1) 勤怠管理のシステム化

本年4月から改正労働契約法（H25.4.1 施行）が、当協会も適用対象となります。これに対応すべく令和元年度の後半からシステム管理の準備を取進めています。本システムを導入することにより、職員の勤怠管理と時間外勤務の実績が効率的且つタイムリーに把握できるとともに ① 時間外労働の上限制限 ② 年次有給休暇の付与義務等に適正に対応してまいります。

2) 買掛金支払い事務処理のシステム化の検討

各部がデータ入力した「支払請求伝票」を当部がデータベース管理ソフトに再入力して、支払の事務処理をしております。これをシステム化することで、各部の経費予算管理が容易になるとともに、経理事務負担も軽減されます。

所属長による承認手続きを経た後、当部門がさらにその内容を厳正に検証して効率的且つ正確な事務処理体制の構築を目指します。

3) 巡回健診事業部門の細分化管理

当協会の巡回健診事業も①従来からの巡回健診 ②ネットワーク健診を併用するケース ③施設内診療所の運営を受託するケース ④入札案件等、業務内容が多様化しておりますので、異なるケース毎に收支予算を管理し、業績改善の指標として提供いたします。

4) 所属員のレベルアップ

当期におきましても引き続き所属員のレベルアップを図るべく、外部セミナー等に積極的に参加し、担当業務の知見を広め総務部門としての役割を果たします。

2. 外部精度管理への参加計画

検査精度の向上を図るため、公益社団法人 全国労働衛生団体連合会（全衛連）が主催する精度管理調査に以下のとおり継続的に参加いたします。

1) 令和2年度胸部エックス線検査精度管理調査

2) 令和2年度胃エックス線検査精度管理調査

3) 令和2年度（第8回）腹部超音波検査精度管理調査

4) 令和2年度（第34回）労働衛生検査（鉛・有機溶剤に係わる生物学的モニタリング検査）精度管理調査

5) 令和2年度（第29回）臨床検査精度管理調査

3. 指導講習会、研究会等による労働衛生思想の普及啓蒙、並びに労働安全に関する指導・協力

1) 令和2年4月 「東電福島第一原発緊急作業従事者に対する健康相談等事業」に協力いたします。

〔全衛連が厚生労働省より標記業務を受託した場合には、引き続きこれに協力いたします。〕

2) 令和2年4月 「無料健康診断ブース」の運営に協力いたします。

ジャパン・バングラデシュ・ソサイエティが主催し、豊島区ならびにバングラデシュ大使館が後援する「バングラデシュ祭」に例年どおり検診車とスタッフを派遣し無料健診ブースの運営に協力いたします。

3) 令和2年9月 「心とからだの健康推進運動」に参加いたします。

前年度に見送られた全衛連が主導で推進する標記運動が再開される見込みでありますので、これに協力し受診率の向上ならびに心身両面での健康づくり啓発活動を推進いたします。

4) 令和2年10月 「産業保健フォーラム IN TOKYO 2020」に協力いたします。

【主催：東京労働局、（公社）東京労働基準協会連合会、東京産業保健総合支援センター】

健康測定コーナー運営の主体となって協力いたします。

- 5) 令和2年10月 「令和2年度 港地区健康と安全推進大会」に協力いたします。
【主催：東京労働局、（公社）東京労働基準協会連合会、東京産業保健総合支援センター】
- 6) 令和3年2月 全衛連「東京都地区協議会」の令和2年度幹事機関として会務の運営を務めます。
(公社) 全国労働衛生機関連合会の都内加入団体
- 7) 令和3年3月 前年度「新型肺炎拡散防止対策」として開催が見送りとなった「江戸川健康づくりセミナー」の体験コーナーで骨密度チェック・脳年齢チェック・転倒リスク測定等を担当いたします。
【主催：江戸川労働基準監督署、江戸川健康づくり研究会】
- 8) 令和3年3月 一般財団法人健康医学協会が主催する「健康医学研究会」に協賛いたします。
当協会の有所見率の報告や特定保健指導・健診データの電子データ化等について報告いたします。

4. 研修会開催計画

- 1) 令和2年4月 新入職員個人情報保護研修・安全衛生教育研修会
- 2) 令和2年6月 第55回定期社員総会終了後、会員・顧客の皆様や協力機関の皆様を対象に労働衛生行政の動向・労働衛生関連事項等について講演会を開催いたします。
- 3) 令和2年10月 新人研修会
- 4) 令和2年12月 第20回年末研修会
個人情報保護継続教育研修会
労働衛生関連講演会 全常勤役職員 外部協力機関等
- 5) 令和3年3月 第10回 管理職層研修会
- 6) 令和3年3月 健診実務者研修会 健診実務担当者 外部協力機関等

5. 関係団体への協力等

東京都産業保健健康診断機関連絡協議会 理事

理事長 白川 翼

事業部会委員

専務理事 石渡 佐恵樹

6. 外部研修会等への参加計画

令和元年度のスケジュールに基づき計画（案）といたしました。受講の日程は変更となることがありますものの、受講者の業務スケジュールを調整のうえ、参加を推進する内容は以下の通りであります。

1) (公社) 全国労働衛生団体連合会主催

- 令和2年 8月 「保健師・看護師等研修会（労働衛生コース）」
- 令和2年 11月 「腹部超音波検査研修会（基礎コース）」
- 令和2年 12月 「健康診断機関職員研修会（基礎コース）」
- 令和3年 1月 「ストレッチング面接指導研修会Ⅰ・Ⅱ（医師）」
- 令和3年 1月 「事後指導研修会Ⅰ・Ⅱ（保健スタッフ）」
- 令和3年 2月 「選別聴力検査研修会」

2) 中央労働災害防止協会

- 令和2年 12月 「産業保健指導者専門研修」

3) グループ内研修会

- 令和2年 4月 11日 OZAK新人研修会
- 令和2年 10月 第28回「OZAK学術集会」

7. 会議の開催計画

< 1 > 理事会 ● 令和 2 年 5 月下旬～6 月上旬

第 55 回 定時社員総会 上程議案について

- 1) 定時社員総会開催日程
- 2) 令和元年度事業報告・決算報告（案）承認
- 3) 補欠監事候補（案）承認

● 令和 2 年 10 月下旬

- 1) 上期業績見込報告
- 2) 下期事業計画ならびに修正予算（案）承認の件

● 令和 3 年 3 月下旬

- 1) 下期業績見込ならびに年間業績見込報告
- 2) 令和 3 年度事業計画（案）・予算（案）承認の件

< 2 > 第 55 回 定時社員総会 令和 2 年 6 月下旬

【報告事項】

- 1) 令和元年度事業報告
- 2) 令和 2 年度事業計画について
- 3) 令和 2 年度収支予算について

【決議事項】

- 1) 令和元年度財務諸表等及び公益目的支出計画実施報告書承認の件
- 2) 補欠監事選任の件

< 3 > その他の会議

- 常勤理事会
- 各部報告会
- ライン会議
- 品質保証委員会
 - 1) C S ・ E S 委員会
 - 2) リスクマネジメント委員会
 - 3) 医療技術情報委員会
- 安全衛生委員会
- 機関誌編集委員会
- 個人情報保護委員会 適宜

毎月